

使用料又は手数料名	根拠条例、規則等	現行額 (円)	改正額 (円)	備考
食品衛生管理者養成施設登録	食品衛生法施行条例 第14条第1項	150,000	160,000	
食品衛生管理者養成講習会登録	食品衛生法施行条例 第14条第2項	90,000	95,000	
飲食店営業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(1)	17,000	18,000	
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(2)	7,500	7,500	変更なし
食肉販売業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(3)	11,000	12,000	
魚介類販売業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(4)	11,000	12,000	
魚介類競り売り営業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(5)	23,000	25,000	
集乳業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(6)	11,000	12,000	
乳処理業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(7)	23,000	25,000	
特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(8)	23,000	25,000	
食肉処理業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(9)	23,000	25,000	
食品の放射線照射業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(10)	23,000	25,000	
菓子製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(11)	16,000	17,000	
アイスクリーム類製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(12)	16,000	17,000	
乳製品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(13)	23,000	25,000	
清涼飲料水製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(14)	23,000	25,000	
食肉製品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(15)	23,000	25,000	
水産製品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(16)	17,000	18,000	
氷雪製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(17)	23,000	25,000	

使用料又は手数料名	根拠条例、規則等	現行額 (円)	改正額 (円)	備考
液卵製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(18)	23,000	25,000	
食用油脂製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(19)	23,000	25,000	
みそ又はしょうゆ製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(20)	17,000	18,000	
酒類製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(21)	17,000	18,000	
豆腐製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(22)	16,000	17,000	
納豆製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(23)	16,000	17,000	
麵類製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(24)	16,000	17,000	
そうざい製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(25)	23,000	25,000	
複合型そうざい製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(26)	35,000	37,000	
冷凍食品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(27)	23,000	25,000	
複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(28)	35,000	37,000	
漬物製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(29)	16,000	17,000	
密封包装食品製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(30)	23,000	25,000	
食品小分け業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(31)	16,000	17,000	
添加物製造業許可申請手数料	食品衛生法施行条例 第14条第3項(32)	23,000	25,000	
ふぐ処理者免許証交付手数料	食品衛生法施行条例 第14条第4項	4,400	4,400	変更なし
ふぐ処理者試験手数料	食品衛生法施行条例 第14条第5項	12,000	12,800	
ふぐ処理者免許証書換交付	食品衛生法施行条例 第14条第6項	2,000	2,100	
ふぐ処理者免許証再交付手数料	食品衛生法施行条例 第14条第7項	2,500	2,700	